

第6回平塚市自殺対策会議 議事録

日 時 平成27年7月29日(水) 15:00～17:00
場 所 平塚市役所本館7階710会議室
委 員 荒木田委員、大谷委員、高山委員、上田委員、廣澤委員、小林委員、北村委員、
諸山委員、岩崎委員、森川委員、渡辺委員、田代委員、大野委員(13人)
事務局 中村福祉部長、鈴木福祉総務課長、田中課長代理、森山主事、松尾主事(5人)
傍聴者 2人

(議題)

- 1 平塚市の自殺の現状と取組について
- 2 各委員からの情報提供、意見交換
- 3 自殺対策推進に当たっての協力依頼について

配布資料

資 料 1 : 平塚市自殺者数推移
資 料 2 : 平成26年度こころと命のサポート事業(自殺対策)実績
資 料 3 : 平成27年度こころと命のサポート事業(自殺対策)計画
資 料 4 : 平成27年度自殺予防啓発街頭キャンペーンについて(案)
参考資料1 : ゲートキーパー養成方針について(神奈川県)

そ の 他 : 大切な方を自死で亡くされたあなたへ

生活困窮者への支援を行う「くらしサポート相談」にご相談ください。

こころと命のサポート事業 気づいてくださいこころのサイン

神奈川県司法書士会の自殺対策事業(神奈川県司法書士会提供)

こころの耳(平塚労働基準監督署提供)

- 開会に先立ち、福祉部長挨拶
- 委員自己紹介及び事務局紹介
- 会議の公開について事務局からの説明

これより委員長による議事

委員長

始めに、議題1の平塚市の自殺の現状と取組について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

資料1～3、参考資料1をもとに、平塚市の自殺の現状と取組について説明。

委員長

平成27年度もこのような活動をしていくということで、様々な領域から御協力を頂くことになるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

皆様から何か御質問はございますか。

ないようですので、議題2に移らせていただきます。議題2につきましては、各委員から情報提供を頂き、平成27年度の活動を見ながらどのようなところで各委員が協力していけるかなど、そういったところをお話しいただければと思います。御発言については次第裏面の名簿順とさせていただきます。

では、私からお話しさせていただきます。国際医療福祉大学自体は小田原にありますので、そちらでの活動になりますけれども、毎年普及啓発のところですが街頭キャンペーンに看護学の学生が参加し御協力をさせていただいております。また、諸山委員の活動がとても良くて「読み聞かせ」で心温まる活動をされていて、そういったことも学生に紹介をさせていただいております。

希望を申し上げますと、平塚市には外国人の方はどの位いらっしゃるのでしょうか、確かに自殺者に外国人の方はいらっしゃらないのかもしれませんが、相談先のパンフレットを英語だとか、平塚市に多くいらっしゃる外国人向けのパンフレットができるといいなと思いました。日本語のパンフレットは大分出来てきているので、そういう取組もあってもいいかなと思います。よろしくお願いいたします。

委員

簡単なレジュメを持ってきたので、それをご覧いただければと思います。(各委員へ配付)神奈川県司法書士会が実施している自殺対策事業について、まず司法書士というのはどのようなことをするのかというと、一つには不動産登記、亡くなった方の相続などを自死遺族の方から受けることもありますし、商業法人登記などでは、会社の社長が自殺してしまったなど代表取締役の変更登記などを受けることもあります。それから民事訴訟をやっております。債務整理とか破産の申立書の作成など多重債務を負って悩んでいる人からの相談を受けます。家事手続の書類作成では、遺産分割調停、相続放棄など、多額の債務を背負って自殺してしまった遺族から御依頼を受けることがありまして、自殺対策のゲートキーパーとしての位置づけになります。こういったことから、司法書士会の会員向けの「ゲートキーパー養成講座」を毎年開催しております。

過去に特に力を入れて行いましたのが「包括相談会」です。こころの健康と法律無料相談会ということで、通常法律相談については一人で受けるのですが、包括相談というのは

複数、ペアで受ける相談です。どういうペアかといいますと、精神科医、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、保健師、司法書士、こういった職種の中から二人一組になりまして、複合的な悩みを持っている方の相談をお受けするということを実施しました。非常に好評で相談枠をはるかに超える申込みを受け、相談された方からも感謝の声を頂いております。

その他の活動としまして、「自殺対策事例検討会」これは福祉、医療、行政各専門職で一つのグループを作りまして、そこで自殺に至った事例などを研究しまして、それぞれの立場からどういうことが考えられるのかということを検討する事例検討会というものも実施しました。そして、最近始めた事業として、「ベッドサイド法律相談」というものがあります。自殺未遂した方に法律的な問題を抱えられている場合、病院からコールを受けまして、自殺対策に見識の深い司法書士を派遣しまして病院で相談をお受けします。ベッドの横で相談を受けるというわけではないのですが、相談室のような部屋をお借りして、病院で相談を受けます。自殺未遂者というハイリスクの人に対して相談をお受けするということを横浜と相模原の病院で行っています。私たちが考える自殺対策の要としては、多職種との連携というのを強く認識しております。自分でできることは限られています。悩みを持っている人は複合的な悩みがあるので、いろいろな職種の方との連携が必要だと考えております。

委員

平塚市医師会としては、県の事業として定期的に県内を回って「うつ病対応向上研修」というのをやっております。順番で何年かに一度平塚市にも回ってきて研修を受けています。そういう研修を受けた先生方が、主につうつ病について勉強し、実際に自院に帰ってそこで研修を活かして、御自身の患者様が必要な場合は専門医を紹介して、専門医を受診してもらうというようなのが主な流れです。

私自身としては、昨年も発言させていただきましたが、企業の産業医をやっているのも、社員に対してうつ病に関する講義をしました。今年から50人以上の企業は新しくストレスチェックが入ってきますので、その面からも各事業で出られている産業医の先生方も研修会などを通じて知識を身に付けて、実際に活かしていくようになっていくのかと思います。

委員

先ほど事務局からのお話や、皆様からお話のあったゲートキーパーについて、私は精神科の医者なので、症状をきっかけにして自殺するかもしれない人に気付いてその人の話を聴いて受け止めて、最終的に適切な支援を受けられる専門家につないでいます。一つには、狭い意味での精神疾患もありますが、他に経済問題や学校問題など大変悩んだ方でも自殺の直前にはうつ状態を経験されます。なので、重いうつ状態の方に、一般の住民の方

に気付いていただくということと、もう一つには、うつ病やうつ状態の方が体の症状を出すことが非常に多いので、地域のかかりつけの先生、内科の先生が多いと思いますが、その先生たちにもこういうお話をさせていただいています。もし、ひょっとしたら自殺してしまうのではないかという方に気づかれたら、その方が死を考えなければならないほど困っている状況を受け止めて、相談してよかった、また相談したいと思われるような受け止め方をさせていただきたいです。

あと、よくこれ（気づいてくださいこころのサインのリーフレット）を示させていただいているのですが、この中に、困ったときの相談先一覧があるので、その人の悩みに見合った相談先につないでいただくようお伝えしています。平塚市の事業で市民への健康教室や、社協の事業で精神保健福祉ボランティア養成講座、これには年間30人から50人程度の参加者があり、座学や病院見学などの内容です。あとは、かかりつけ医研修で、地域の方が困ったらまずかかる、かかりつけ医の先生にも知識を身に付けていただいたりですとか、あとは最近だと平塚商業高校ですけれど学校に行って学校の先生方にお話をしたりですとか、精神疾患を持った御家族、家族会に出向いてこういったお話をさせていただいています。

委員

神奈川労務安全衛生協会は神奈川県の中で12支部あるのですが、その中で特徴的なのが今約380社の事業所がうちの協会の中に入っているのですが、それぞれの事業所が地区会というのを構成してまして、それぞれに地区会長がいて、年に1回地区会というのを実施しています。これは他の支部にはない特徴的な組織です。今回初めて地区会において、ゲートキーパーについて話をさせていただくことになりました。先ほどもお話が出ましたが今年には特にストレスチェック制度が始まるということで、こうしたメンタル面への関心も高くなっているようです。ストレスチェックの講習会についてはすぐに満席になってしまうような状況です。そんな中で、今回ゲートキーパーの話を地区会でさせていただくことになりまして、初めてだったのですが、非常に良い感触を得ました。ゲートキーパーという言葉はほとんどの人が知らなかったのですが、平塚地区全部で18地区あるのですが、平塚市は其中で13地区ありまして、全部で86名集まりました。良い手応えがあったので、今後も何らかの形を変えて続けていくことを考えています。

もう一つ、「事業内メンタルヘルス指導者養成研修」というのを今年で4年目くらいになるのですが、去年この会議に出席している中で思いついたのですが、この事業の中に取り入れたらどうだろうかということで、福祉総務課にお願いしてゲートキーパーについて話をさせていただきました。長い時間ではなかったのですが、ちょうど来られる方々が、企業の人事の方ですとかで、社内ではいち早くメンタルヘルス不全に気付く立場であり、どのように支援していくか、メンタルヘルス不調への気づきと対応ですとか、リスクマネジメントですとか、それから職場復帰のケアなど2日間コースの中で、ゲートキーパー研修とい

うことで実施していただきました。これも去年から始めまして非常に良い試みであったということで、2年目を迎えました。こちらのどのあたりで取り入れていくかということで、例えば衛生大会などで、リーフレットを配布したりということはしているのですが、直接話をさせていただくということが皆さんに良い影響を与えていることがわかりました。それぞれ事業所に持ち帰って、会社の中でゲートキーパーになれるような人を養成していく、ということもこれからの可能性としてあるかもしれないと考えております。

委員

平塚市社会福祉協議会では先ほど事務局からの話にもございましたが、今年度から生活困窮者自立支援事業ということで、市の福祉総務課へ社協の職員を派遣しておりまして、保健福祉総合相談担当と一体となって生活困窮者への相談支援事業を行っています。これにつきましては、配付資料の中にチラシが入っておりますけれど、この事業とあわせて、以前から福祉会館で実施しておりました社協の事業であります「緊急一時貸付」5万円を限度として一時貸付を行うという事業の中で、今日、明日の生活が心配されるような生活困窮の状態にある方たちの支援として、同じ窓口である「くらしサポート相談」に1名の職員を配置し実施しています。窓口にいらっしゃる方は、手元に数百円しかないという方や、ライフライン水道電気が止められてしまって食べるものもないという状態で来られる方もいらっしゃいます。事業としてはその方の自立というか、生活の建て直しを目標としてやっておりますけれども、例えば生活保護の受給申請をしても受給までお金がないなどの状況にあれば一時貸付で支援するなど、直接自殺の恐れということではありませんが、ライフラインを絶たれているような方たちを支援する趣旨でやっています。先ほど上田委員からお話がありましたように、社協の事業として精神保健福祉ボランティア養成もあわせて実施していますけれども、主に相談事業の中で、直接的にかかわっているのはくらしサポート相談や高齢者よろず相談ということで、職員がそれぞれゲートキーパーとして行動できるようにしています。

委員

この中で、専門職ではありませんので一般的なことしか言えないのですが、昔はよく「貧病争」と言い、貧困、病気、争いです。今日は125年前にゴッホが37歳でピストル自殺しています。この方はあまりに貧乏なゆえに、精神に異常をきたしてピストルで亡くなっています。そういう歴史をみても、やはり、貧、お金がないということが基本だと思います。大金持ちで自殺をする人は世界にあまりいないように思います。クルーザーで世界一周旅行などするような人で自殺する人はいません。考えてみると三十数年民生委員をやっておりますが、その中で対象の方で自殺した方はおりません。先ほど社協の方も言われていましたが、今日お金が全くない、ここを何とかしのげれば何とか生き延びることができる、人間というのはどんな人でもそうですが、正気では死ねないのではないかと思います。

います。精神に病がないと自殺はできないと思います。西郷隆盛ではないけれど自分が切腹をしようとすればためらい傷ができます。痛いのです。頭がどうにかならなければなかなか死ねない。

民生委員が23地区あって、いろいろな相談がありますがやはり経済的な問題が多いです。なぜなら今日食べるものがない、そうするともう考えることは、貧すれば鈍すということで、どんどん下へ落ち込んでいきます。でもここに千円、二千元あれば何とか生き延びることができます。昔は日本人の8割はその日暮らしてましたから、そのDNAで、明日は明日の風が吹く、でも現実には本当に大変な家がたくさんあります。民生委員はその家庭に行って、大体対象は高齢になります。大変気になったのが70代、80代の方の自殺がでてきていて、どんな理由で亡くなっているのかと思いますけれども、病気だと病院の関係、地域だと民生委員の関わりということもございしますが、民生委員といってもなかなかその家庭の中に入って行って話を聴けるという状態にないということもあります。なぜかという民生委員も専門職ではありませんので、その方が依存されて高齢の方で例えば夕方4時頃来られて、6時ごろまでその方が話をされたら、家のことを何もできなくなってしまいます。だから民生委員もなかなかそこまでは入れないということもあります。民生委員を長くやっていて自殺された方はあまりなく、私の地区ではありません。他の地区でもあまり聞いたことはございません。ただこれから福祉の方も削られていく、高齢になるほど大変ひどくなっていきます。日本全体で支えるよりも社会全体で支えていく力もありません。私たち民生委員は話を聴くだけしかできませんが、経済的側面、最後のセーフティネットとして私たちは活動していきます。

委員

浜岳中学校区子供読書活動推進協議会では、延べ150人くらいのお母さん方が、学区の保育園、小学校、公民館等で読み聞かせや図書館整備の活動をしています。普段の読み聞かせや図書室への選本などにこころのサポートができるような内容の本を入れ込むことで、自死しない子を育てていけらという事で活動しています。月に2冊ずつ平塚市のホームページに「元気になりたいときに読みたい本」を紹介しています。平塚には15中学校区ございまして、今は浜岳中学校区でこちらの活動を進めています。15中学校区の代表者会議というのが年3回ございまして、そこへ福祉総務課の担当者の方に出向いてもらいましてこの活動を紹介していただいています。他の中学校区にも、こころと命の本の活用調査や紹介もしていただいています。この活動が他の中学校区にも広がっていくことを期待しています。また、この夏休みには、浜岳中学校の生徒さんをお願いして自殺予防啓発ポスターを作製してもらったり、「保育園ふれあい体験ボランティア」ということで、学区にあります保育園で日頃触れ合うことの少ない赤ちゃんに触れ合ってもらおうという事業を計画しています。子供たちにアプローチできたら良いと思って活動しております。

委員

平塚保健福祉事務所と神奈川県として取り組んでいる主な事業について紹介させていただきます。平塚保健福祉事務所はいわゆる保健所としての業務を行っております。今年度から新たな事業として、「地域自殺対策検討会」というものを開催することになりました。実は明日開くのですが、市町県と精神保健福祉センターの行政機関と管内の二次救急の平塚市民病院、平塚共済病院で構成しまして、地域の自殺対策の現状ですとか自殺未遂者の現状と課題から何とか支援につなげられないかということで、東海大学の医学部附属病院の山本先生をお呼びして御助言を頂きながら少しでも対策ができるよう開催いたします。これに伴いまして、「自殺対策支援研修」として2回研修を予定しています。その他、通常行っております精神科医等による精神保健福祉相談で個別相談に対応しておりますし、うつ病や統合失調症の家族の教室やうつ病のセミナー、精神保健福祉の支援者の人材養成なども行っています。地域職域連携という中で、メンタルヘルスに限ったものではないが、各事業所でメンタルヘルスに対する需要が非常に高いということで、メンタルヘルスの研修に取り組んでいるところです。ゲートキーパー養成ということで、管内の市町と協力しながらすみわけしつつ私どものところでも養成をしております。次に、自死遺族のつどいを後半3回平塚市と精神保健福祉センターと協力しながら平塚市で開催いたします。県全体としては、去年は平塚市で実施しましたが、今年は横須賀市で街頭キャンペーン、自殺対策講演会とミニコンサート、こころとくらしの相談会を開催します。この他、精神保健福祉法に基づいて、精神保健福祉センターの兼務職員として、警察官等から自傷他害の恐れのある方の通報があった場合の診察、場合によっては措置入院等の対応をしています。

神奈川県の自殺統計がまとまったということでプレスリリースがありましたので、平成26年度の神奈川県全体の自殺者数と特徴のあるところを簡単に説明させていただきます。自殺者数は1,422人で前年に比べて136人減少しています。各地域で見ますと、細かな地域ではありませんが、どこの地域においても減少しています。男女別ですと男性が150人減少しているのに対し女性が14人増加しています。年代別ですと50代が27人減少していますが60代は14人増加、80代は18人増加しています。こういったところが特徴です。明日、神奈川県のホームページで見られるようになると思いますので参考にしていただければと思います。よろしく願いいたします。

委員

警察としては、自殺を減らすための対策というよりは、自殺を企図する者を発見して関係する機関等に情報を提供し、連携して自殺を減らし、無くしていこうという形の、最初に発見するという部分が警察の役割になっていると思います。

自殺ではないが、今年の年頭に川崎で中学生が亡くなる事案がありました。これを受け、平塚でも不登校でなおかつ所在がはっきり分からない者を把握していくことになりました。県警として全県下で取り組んでいます。統計で見ると、(県内では)10代の少年の自殺と

というのは今のところありませんが、先日も他県の事案が大きく報道されたように、10代少年の自殺というものが非常に社会的反響の大きい事案であるということで、いじめや自殺リスクの発見のため、地域の関係機関と連携して把握していくことが大切と考え、特に平塚署では学校の生徒指導担当者と補導員等の団体と情報交換会を開き、不登校になっている者や学校で行動がおかしい者の情報交換をして、そのような少年が出ないように把握をしていくといった次第であります。

私自身、以前相模原市でも自殺対策会議の委員をしていたことがあります。当時の委員の意見の中で、自殺を減らしていくには、根本をはっきり把握することが大事なのではないかというものがありました。議題1の中でも自殺理由には健康問題が一番多いと出ておりましたが、健康問題の奥には経済問題や仕事の問題が絡んでいることが多分にあるのではないかと、深く掘り下げて原因を究明し絶っていかなくては自殺は減らないのではないかと、といった意見でした。その自殺原因の根本を理解するために、関係者にアンケートを取るなどの取組はできないかといった考えもありました。相模原市では自死遺族の代表の方にも委員として参画してもらい意見交換を行っておりました。関係機関だけではなく当事者に代わる遺族の方などに参画してもらい、根本を突き詰めていくことで自殺を減らしていく必要があるのではないかという意見もありました。亡くなられた方の遺族などから理由を聞くというのは難しいと思いますが、時を経て、相模原市の会議に参画していた自死遺族の方も「こういったことが無くなってほしい」と話していました。家族を亡くした直後は消極的であっても、時間が経つにつれ「無くなってほしい」という気持ちが大きくなり、最終的には協力的でありました。そういった視点で少しずつ会議を発展させつつ、自殺を少なくすることができればよいのではないかと考え、おこがましいようではありますが、他市で委員として参画していた時の話をさせていただきました。今後ともよろしくお願ひいたします。

委員

ハローワークと自殺の防止ということですが、自殺の原因動機の一つである経済的困窮、これが大きいと考えられます。経済的困窮の要因には長期の失業があると考えられますが、ハローワークとの関わりでいうと長期の失業の防止というところにあると思います。

ハローワークを利用して早期再就職を目指す方々に対する支援について説明します。最近の企業では面接重視よりも書類選考ということで、まず一次をやって、二次で面接というスタイルが多くなってきています。昨今、お仕事探しをされる方々を見ていますと、応募書類の作成の仕方に戸惑っています。なぜかという、昔は履歴書一本という時代でしたが、最近は今までどんな会社でどんな仕事をやってきて、どのくらいのスキルを持っているかという職務経歴書を合わせて求める会社が増えてきているからです。そうしますと、職務経歴書と履歴書等の書き方等で二次の面接に行けるかどうかが決まってしまうと

いう流れになっています。そこで、ハローワークの取組として、職務経歴書には決まったフォーマットがないので独自性のオリジナリティを出したものを作成していただくということで、セミナーを開催したり窓口で応募書類の作成や添削をする等の支援をしています。また、失業中の生活の安定をはかるために、昔からある失業給付を雇用保険法に基づいて支給していますが、最近の傾向として雇用保険に加入できなかった方はどうするのかという問題もあります。生活保護を受けるという選択肢もありますが、受けられない人もいます。雇用保険と生活保護の受給の狭間を埋める第二のセーフティネットとして、求職者支援制度というものを国の方でつくりまして、求職者支援訓練を受けていただいてスキルを身に付けて再就職をしていただく、また、訓練中の生活に困らないように職業訓練受講給付金の支給をして支援しています。

ハローワークの職業相談窓口に来られた方に対して、再就職の斡旋をスムーズに行っていくために、それぞれの方の持っている問題点をクリアにしていかなければいけません。そのため、ハローワークの窓口配置されている職員と非常勤職員には、キャリアコンサルタント、産業カウンセラーという有資格者を多く配置して、それぞれの方の持っている問題点をクリアにして支援を行っています。希望する方については、担当者制をとりまして予約制で職業相談を実施し再就職を目指しています。また、ハローワークに来る方は健康な方ばかりではないです。メンタルの問題を抱えて就職活動をスムーズに行えない方につきましては、神奈川県内14か所ハローワークがありますが、そのうち7か所に臨床心理士を配置し予約制でこころの相談を実施しています。また、精神障がいがある方が最近増えてきているということもありまして、ハローワーク平塚におきましては週二回、精神障がい者雇用トータルサポーターを配置して職業相談前のカウンセリングを行って一括した支援を行っています。

リーマンショックの後、リーマンショックの前もそうですが、企業は景気が悪くなることの予防対策として非正規を多く雇っていた状況があります。現在もその状況が続いており、正社員の求人と非正規の求人を比べますと、非正規の求人は6割近くあり、正社員の求人は5割行かない状況です。厚生労働省で、正社員求人を増やそうということでキャンペーンを組んで取り組んでいます。ハローワークを通じて正社員で就職していただいた方は一昨年90万人を超えました。昨年も90万人を目指して取り組みましたが少し届きませんでした。今年度もキャンペーンを組みまして、ハローワークを通じて正社員で就職していただく方90万人を目指そうということで微力ながら取り組んでいる次第です。そういったことで、ハローワークと自殺の予防ということをつなぐと、経済的困窮を招くものを予防するというので取り組んでいきますので、よろしく願いいたします。

委員

労働基準行政としての取組についてお話しいたします。労働基準監督署安全衛生課につきましては、労働者のこころとからだの健康、そして、安全を確保することを主な行政目

標として取り組んでおります。とくに、こころの健康づくりに関しては、従来からメンタルヘルスというかたちでの取組を進めてきております。従来までは、量的な取組をしており、いわゆる長時間労働に対する面接指導、産業医との面談が労働安全衛生法の中で規定されてきました。そこに質的要素いわゆる労働者にかかるストレスの度合いなどからも判断するべきという観点から労働安全衛生法が昨年改正されまして、今年の12月から従業員50名以上の事業所については義務化、50名未満については努力義務化ということで、労働者に対するストレスチェックの実施が導入される予定です。

本日の資料の「こころの耳」は、厚生労働省が委託している日本産業カウンセラー協会が行っているこころの耳運営事務局ということで、働く人のメンタルヘルスポータルサイトです。こころの健康確保及び自殺や過労死などの予防を目的としています。例えば職場の悩みについてなかなか相談できない方、あるいは事業所の方も、職場でメンタルヘルス不調の方が休職あるいは復職する際にどのような方法でうまく進めて行けるか相談もできます。また、労働者の方が自らストレスチェックを行うことができるようになっています。

議題1で自殺の統計のデータでも説明がありましたが、年齢別の死因を見ますと30代の死因は自殺が1位であり、働き盛りの方の自殺が増えています。これには勤務問題や家庭問題などいろいろあるかと思いますが、労働問題も無関係ではないと考えられます。労務安全衛生協会、保健福祉事務所、地域の商工会議所等と連携して、メンタルヘルスについての講習会などを通してストレスチェックの制度導入について事業所へ浸透を図っていただくとともに、質的観点から労働者自らが把握できないストレスをあぶり出していき、自殺や長期休職などを防いでいくこと目的として取り組んでいきます。

委員

昨年度、この会議の情報交換で皆様からお伺いした話や、頂いたファイルの「ゲートキーパー数え歌」などを9月の小中学校教頭研究会で紹介をさせていただきました。と申しますのも、先ほど来「連携」という言葉が皆様から出ておりますが、平塚市ではまずこの自殺対策会議が開かれていること、そして、様々な立場の方々が、自殺対策に取り組んでいることを、学校現場もまずは知ることが連携につながるのではないかと考えています。先ほど、川崎の中学生殺害事件の話が出ましたけれども、学校だけでは対応が難しい事例が増えてきております。特に不登校傾向のお子さんで、電話や家庭訪問ではなかなか接触できないような場合や、問題行動に巻き込まれる恐れがあるような場合には、ためらわずに早めに警察や児童相談所の方々と連携をしながら取組を進めていくことが大切と考え、学校にも働きかけをしております。

さて、7月5日に岩手県矢巾町の中学2年生の男子生徒が電車にはねられて亡くなる痛ましい事故がありました。いじめを苦しめての自殺ではないかと考えられています。報道によれば、いじめについて生活記録ノートを通して何度も担任に訴えがあったようです。

死をほのめかすような記述もあったようですが、残念ながら担任から校長への報告はなく、学校組織としての対応には至っていませんでした。

平成23年10月、滋賀県大津市で中学生のいじめによる自殺があり、その際に学校や教育委員会の対応が適切ではなかったことから平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行されました。この法律を受け、平塚市も昨年度学校のいじめ防止基本方針を策定しました。学校がいじめに対しどう向き合っていくのかという姿勢と取組を明確にするとともに、校内におけるいじめ防止のための組織を設置しております。今年度は見直しを図りながら、保護者や地域の方々にも発信を行い、学校組織としての未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組を進めているところです。岩手県の学校でも、学校いじめ防止基本方針は策定されていましたが、しかし未来のある子供が尊い命を絶つという痛ましい事故が繰り返されてしまいました。教育委員会として、7月13日の校長会の際、夏休み前にもう一度各学校で学校いじめ防止基本方針を作っているだけでなく、一部の教員が知っているだけでなく、全職員で共有化する機会を持つこと、そして、心配な子供への対応を含めて、学校組織でいじめ防止の取組を徹底するということを呼びかけました。

平塚市としてのいじめ防止に対する取組ですけれども、今年2月に平塚市いじめ防止基本方針を策定しました。いじめはどの学校にもどの子にも起こりうるものと捉え、教育に携わる者はもちろん、子供を取り巻く大人総がかりでいじめの根絶に向けて取り組むことが求められます。そのため市民の方々へ方針を発信し、御理解、御協力を頂ければと思っています。

現在は、基本方針で市の施策として取り組んでおります3つの組織の設置の準備を進めています。一つ目は、市としてのいじめの未然防止のための組織「平塚市いじめ問題対策連絡協議会」です。こちらのメンバーは小中学校代表者、児童相談所職員、法務局の職員、県警察職員、市P連の代表、市職員となり、関係機関の相互の連携、連絡調整、情報共有、いじめ防止等に向けた効果的な取組の協議を行っていきたく考えています。二つ目は児童生徒が自殺を企図した場合などの重大事態への対処のため、「平塚市いじめ問題対策調査会」です。こちらは教育委員会の附属機関として、弁護士、精神科医、臨床心理士、学識経験者、福祉有識者を構成員とし、定期的にいじめ防止に対する実効性のある研究を行ってもらうとともに、重大事態が発生した時に事実関係を明らかにするための調査を行っていきます。三つ目の組織は、市長がさらに調査が必要と判断した際に、再調査をする「平塚市いじめ問題再調査会」です。この3つの組織におきましては、この会にご出席の各委員の組織にも力添え、御協力を頂くことがあると思います。よろしくお願いいたします。

学校がいじめのサインや自殺のSOSを見逃さずにチームで対応することの重要性が、岩手の事案でも大きく取り上げられました。教職員のいじめに対する感度、いじめに気付かない、いじめと認識できないということを極力なくしていくことと、担任が抱え込まずに声に出していくことがとても大切です。それとともに、いじめは未然防止が大切であり、いじめを起ささないようにすることが重要であると思います。そのために、学校、家庭、

地域が連携し、全ての子供たちに自尊感情、自己肯定感を育むことと、日々の学校生活の充実感や満足感を向上させることがいじめの行動を抑止することにつながると考えられます。具体的にはどの子も力を発揮でき、お互いに認め合い学び合うような授業を創っていくこと、そして、安心して過ごせる学級を創ることと考えています。また、いじめは被害者と加害者だけからなる現象ではなく、周りでもはやす観衆、ただ見ているだけの傍観者の4層構造からなる、学級全体の集団の現象であると言われていています。これからはクラス全体や学級全体にいじめを許容しない雰囲気、教師だけがいじめはいけないことだと言うのではなく、子供たちと共に皆で作っていくことがとても大切なのではないかと思います。学校は子供たちの命を育む所でありますので、誰にとっても安全で安心できる学びの場であるよう、そして、いじめを苦しめた自殺ゼロを目指して、教育委員会としても関係機関と連携をさせていただきながら全力で取り組んでいきたいと考えております。

委員長

ありがとうございました。皆様のお話を聴いていて、自殺をするのにハイリスクな年代はあるし、性別による違いもあると思うのですが、やはりライフステージがつながっていて、学校の中で精神的にも健全で元気なお子さんが育ってくると、社会に出て親になり次の世代へつなげていくということでは、学校の果たす役割は大きいのかと思いました。その中でも、いじめというのは心のトラウマというか、いじめが終わっても一生負っていくものなので、今平塚市の教育委員会の中では、いろいろな形で組織を作ったり、予防したり早期発見したりするために活動されていることがよくわかりました。

本日は、皆様からいろいろな活動を展開していることを御紹介いただいて、連携が出来てきていることがわかったのですが、何かもう少し聞いてみたいことや御不明な点はございますか。

よろしいでしょうか。いくつかの連携が出来てきていますので、ぜひ全般的に渡って今後も様々な連携をとっていただければと思います。

では、諸山委員から御紹介いただいております藤沢総合高校の生徒さんが作られた映像作品がありますので、こちらを御紹介させていただきます。諸山委員から御説明をお願いいたします。

委員

読み聞かせの活動はプライベートでしておりますが、藤沢総合高校で非常勤講師をしております。担当している「映画制作」という授業がございまして、週2時間の授業で、昨年度は10名の生徒が選択して履修しました。昨年度の最後の修了制作のところで、小田急線の長後駅が学校の最寄駅なのですが、長後の町を舞台にした映画を作ろうということで、近隣の農家の方、商店主の方などたくさんの方に、夏休み明けからインタビューいたしまして、インタビューしたことを元に映画を作りました。長後の町のインタビューを活

かしてドキュメンタリーを作るのかと思いましたが、生徒たちは、町のみなさんや大人のみなさんの話を聴いて、生きることを見つめるような映画が出来上がりました。そのうちの一本「帰路」という作品が私たちのこの会議に近いものではないかと思いましたが御紹介させてください。

映画「帰路」上映

委員長

ありがとうございました。やはり横に立ってくれる人が私たちには必要なのだと感じました。

では、議題3の自殺対策推進に当たっての協力依頼について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料4をもとに、自殺対策推進に当たっての協力依頼について説明。

委員長

ありがとうございました。事務局から依頼がありましたが、この平塚市自殺対策会議としても何か協力できればと思いますので、皆様の中でもしキャンペーンに御参加いただける、あるいは職員を派遣できる等ございましたら、ぜひ積極的に御協力をお願いいたします。

皆様の御協力により予定の議題は終了いたしました。最後に副委員長から一言お話しただいて、閉会とさせていただきます。

副委員長

本日は、有意義な会議に出席させていただき、私自身良かったなど、皆様もきっとそのように思ってもらえると思います。

自殺の原因というのは、決して一つではなく層的に重なり合っています。労働問題であったり教育問題であったり、経済問題であったり重なって起こるものですから、様々な専門家が、自殺を考えるかもしれない程悩んでおられる方のために協力していければと思います。全ての土台は教育にあるようにも感じました。

事務局

長時間に渡り大変お疲れ様でした。以上を持ちまして、平塚市自殺対策会議を終了させていただきます。